

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 4月 11日
住 所 蕨市錦町二丁目10番4号
県内企業等の名称 生活協同組合パルスシステム埼玉
代表者役職 氏名 理事長 樋口 民子

生活協同組合パルスシステム埼玉 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当会の理念「心豊かなくらしと共生の社会を創ります」、ミッション「互いに支え合って安心してくらせる埼玉をつくります」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、組合員及び役職員ひとりひとりが誠実に事業や活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	供給車両(トラック)更新時には、CO2排出量の少ない車両を積極的に導入する。 <(現状値)2020年の数値> ①44台中25台 56.8% ②1台あたりの燃費4.09km/L	<2030年に向けた指標> ① 100 %導入 ②6.4km/L <取組開始3年後に向けた指標> ① 65%導入 ②4.36km/L
社会	困窮者支援団体に食材を提供する。 <(現状値)2021年の数値> ・青果の提供量:約5,300kg/年	<2030年に向けた指標> 約10,000kg/年 <取組開始3年後に向けた指標> 約7,000kg/年
経済	障がい者雇用を促進する <(現状値)2021年の数値> ・障がい者雇用12名	<2030年に向けた指標> 障がい者雇用18名 <取組開始3年後に向けた指標> 障がい者雇用15名

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。